

令和 8 年

第 6 回農業委員会全員協議会 議事録

(令和 8 年 6 月 25 日開催)

武蔵野市農業委員会

令和8年第6回農業委員会全員協議会 議事録

1 日時 令和8年6月25日（木曜日）午前9時30分

2 場所 武蔵野市役所西棟412会議室

3 協議・報告事項

- (1) 引き続き農業経営を行っている旨の証明について（1件）
- (2) 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について（1件）
- (3) 東京都農業施策に関する意見の提出について
- (4) 令和7年度最適化活動の点検・評価について
- (5) 各種顕彰事業について
- (6) 夏野菜品評会について
- (7) 農産物品評会について
- (8) 農家見学会について
- (9) 市への農業振興施策に関する意見の提出について
- (10) 次期農業委員について
- (11) その他 会議等日程

4 出席委員

		2番	後藤幸治	君	
3番	森田茂紀	君	4番	松本正人	君
5番	北沢俊春	君			
7番	榎本英明	君	8番	土屋美恵子	君
9番	中村健二	君	10番	大谷壽子	君
11番	高橋栄治	君	12番	吉野憲二	君
13番	坂本和人	君	14番	櫻井義則	君

5 欠席委員

1番	榎本一宏	君	6番	下田誠一	君
----	------	---	----	------	---

6 委員以外の出席者 なし

7 事務に従事した職員

局 長	小 池 鉄 哉 君
課長補佐	淵 上 祥 吾 君
主 任	水 野 義 之 君
主 事	宮 内 香 奈 君
会計年度任用職員	浅 賀 恵 津 子 君

事務局長

ただいまより、令和8年第6回農業委員会全員協議会を開催したいと存じます。

先日の市議会にて、改選による農業委員が承認されました。昨日から夏野菜即売会が始まりました。来週は夏野菜品評会があります、皆さまよろしく申し上げます。

それでは、会長職務代理者、お願いいたします。

会長職務代理者

先日の地区別検討会では、3市の要望の提出を踏まえて税制や納税猶予等、様々な意見が挙がりました。市からも都に要望を挙げていきたいと思います。

ただいまより、農業委員会全員協議会を開催いたします。

本日は、1番榎本会長、6番下田委員が欠席です。

署名委員は、12番吉野委員、13番坂本委員に申し上げます。

それでは、協議・報告事項に入ります。

(1) 引き続き農業経営を行っている旨の証明について(1件)

(2) 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について(1件)

一括して事務局より説明を求めます。

事務局

〔事務局説明〕

14番 櫻井委員

ご家族に立ち合っていただき、現地確認を行いました。植木畑が中心ですが、一部のは場ではキュウリやナス等の夏野菜が栽培されていました。樹木の定植もされていました。きちんと整備されていましたことを報告します。

事務局

〔事務局説明〕

会長職務代理者

以上について、何かご質問等ございますか。

	〔質疑なし〕
会長職務代理者	続きまして、 （３）東京都農業施策に関する意見の提出について事務局より説明を求めます。
事務局	〔事務局説明〕
会長職務代理者	以上について、何かご質問等ございますか。 〔質疑なし〕
会長職務代理者	続きまして、 （４）令和７年度最適化活動の点検・評価について事務局より説明を求めます。
事務局	〔事務局説明〕
会長職務代理者	以上について、何かご質問等ございますか。
14番 櫻井委員	最適化活動の日数ですが、月に６回以上の目標に到達できていません。報告し忘れてしまうこともあります。 委員の交代がありますが、農業委員としての業務や事務局から依頼されている件について新任委員に引き継ぎした方が良いでしょうか。それとも、新任委員向けの講習会で周知していただけるということでしょうか。
事務局	基本的な活動や報告についての説明は事務局から行います。東京都農業会議でも研修会が開催されます。 もし、農地パトロールでの担当地区内での個別に注意点等があれば、新任の方へ情報を引き継いでいただけますと事務局としては大変助かります。退任の方にはご心配いただかなくても大丈夫なように事務局で対応したいと思います。
5 番 北沢委員	中立委員以外は地区から推薦されている農業者です。日常的に農業者同士で情報を交換したり、近隣の農地を確認していると思います。そういう活動もぜひ報告していただければ、月に

	6日は達成できると思うので、記録できるようにしてほしいです。
事務局	報告は定型で決まっていますが、どのように解釈されるかだと思います。通りがかりには場を確認される場合も、記録して提出してほしいと思います。ただ、ご自宅に帰ってからカードに記入し、次の農業委員会で提出するのは手間だと思いますので、ほ場にいるその場でスマートフォンから回答できるようにしています。事務局としても皆さまの手間が省けるよう、今後工夫していきたいと考えています。
14番 櫻井委員	今はIT化への変換期だと思います。数年後はITのみになるかもしれませんが、しばらくは紙ベースと併用かもしれません。
事務局	学校ではタブレットを使用しIT化が進んでいます。そのうち農業委員会もタブレットで資料を確認することが必要になるかもしれませんが、年代間の課題やIT化には一長一短ありますし、市全体の動きも見ながら検討することになります。
会長職務代理者	引き継ぎの件は新任の方には事務局から説明会がありますが、新任委員も色々と不安があると思うので、何かあれば相談に乗っていただいたり、地区の問題を共有していただけますと助かります。
	続きまして、 (5) 各種顕彰事業について 事務局より説明を求めます。
事務局	〔事務局説明〕
会長職務代理者	以上について、何かご質問等ございますか。 〔質疑なし〕
会長職務代理者	ご質問等ないようですので、このとおり進めさせていただきます。 続きまして、

	(6) 夏野菜品評会について 事務局より説明を求めます。
事務局	〔事務局説明〕
会長職務代理者	以上について、何かご質問等ございますか。
14番 櫻井委員	出品について、予定確認票は提出していませんが当日の出品は可能ですか。
事務局	当日の出品も歓迎いたします。出品予定数に応じて展示レイアウトを検討しますので、前日までに出品の意向や数量をご連絡いただけるとありがたいです。
会長職務代理者	品目も拡大しましたので、ぜひ出品していただきたいと思います。セレモニーへの参加もよろしくお願いします。 続きまして、 (7) 農産物品評会について 事務局より説明を求めます。
事務局	〔事務局説明〕
会長職務代理者	以上について、何かご質問等ございますか。
5 番 北沢委員	トラクターの展示はありますか。
事務局	検討したことはありますが、農産物品評会では予定していません。桜まつりではJAに協力いただきトラクター展示をしています。8月に実行委員会を行いますので、ご意見として提案したいと思います。今回は子ども向けイベントや受賞した農産物の展示方法も工夫する予定です。
会長職務代理者	その他、アイデアがあれば引き続きお願いします。 続きまして、 (8) 農家見学会について 事務局より説明を求めます。

事務局	〔事務局説明〕
会長職務代理者	以上について、何かご質問等ございますか。
14番 櫻井委員	私は農業委員としての公的な立場から離れることとなりますが、一農業者として広報のお手伝いが出来ればと思いますので、ポスター等をご用意いただければと思います。
事務局	地域のつながりの中で、広報にご協力いただけますと助かります。引き続きよろしくお願いします。
会長職務代理者	続きまして、 (9) 市への農業振興施策に関する意見の提出について事務局より説明を求めます。
事務局	〔事務局説明〕
会長職務代理者	以上について、何かご質問等ございますか。
11番 高橋委員	納税猶予制度自体は法整備化されておらず、閣議決定という形で行われていて、先代の農業者たちが勝ち取ってきた制度です。今の農林水産大臣が何年務めるか分かりませんが、この意見の提出をきっかけに納税猶予制度が無くなってしまうかもしれないという危機感を持ち、リスクを理解したうえで今回取り組んでいるのか確認したいです。この前提を考えていただかないと、意見を提出したことによって制度が無くなってしまい、農地がより減ってしまうと言われてしまう可能性があることを、頭の片隅においておかないと思います。
5番 北沢委員	過去に都市農政推進協議会や市長会で納税猶予制度のことを話したこともあります。確かに高橋委員が言うとおりの、非常に微妙な面はありますが、色々なところで意見を言っていくのが良いのではないのでしょうか。
事務局	この意見の内容については担当部局でも慎重に取り組もうという認識があると把握しています。財務省へどのようにアプローチしていくか検討していると思います。市としては、課題の

	改善に向けて動くよう国に伝えていき、担当部局のフォローができるようにしたいと思います。
5 番 北沢委員	公示地価が高騰すれば相対的に相続税も高騰し、都市の農地がなくなってしまいます。まちづくりという観点ではどうなのかという意見もあります。この問題は重要だと考えています。
11 番 高橋委員	3 市の市長が合同でという取り組みはとても良いことです が、都全体の農政の長や各地域出身の議員に動いていただき、 3 市だけではなく都全体もしくは生産緑地を指定している市町村 全体の総意となれば、特例とはいえ外せない制度として道筋 を作るというのもワンステップとしてあるのではないでしょう か。他の自治体から賛同したいという意見はありますか。
事務局	市長会で要望を挙げていくのは良いと思います。農業委員会 としては東京都農業会議が意見を取りまとめて、納税猶予の件 は例年提出しています。今回提出してみた印象ですが、政治的 なところで動いた方がより効果的であろうという判断で市長に 提出していただいた経緯があります。今回の動きを踏まえ、今 後の展開については市長会や東京都農業会議と共有し相談して 取り組むべきだと考えています。
会長職務代理者	高橋委員がおっしゃったとおり、難しい内容も含んでいま すが、税制の負担が大きいことは紛れもない事実なので、慎重に 考えながら意見は提出していかなければと思います。 では来週、この意見を提出します。 続きまして、 (10) 次期農業委員について 事務局より説明を求めます。
事務局	〔事務局説明〕
会長職務代理者	以上について、何かご質問等ございますか。 〔質疑なし〕
会長職務代理者	続きまして、

(11) その他 会議等日程
事務局より説明を求めます。

事務局

〔事務局説明〕

会長職務代理者

最後に委員の皆様や事務局から何かございますか。

5 番 北沢委員

農業被害状況ですが、補償等はどうなっていますか。

事務局

農業被害報告は、都から依頼がある場合と、補償に直結するものではありませんが市で独自に確認するべきと判断して依頼している場合の2種あります。都からの依頼については、被害報告を行ってすぐに補償に結び付くものではないように聞いています。都が全体的な農業被害状況を把握して検討していると思います。

会長職務代理者

7月19日までは任期がございますが、委員会は本日が最後になります。3年間、大変な時もありましたが、皆様と相談しながらここまでやってこれたこと心より御礼申し上げます。新任の方、引き続き再任の方、退任の方といらっしゃいますが、これからも武蔵野市の農業と農家を守るため、ご尽力いただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

特になければ、以上をもちまして、本日の全員協議会を終了いたします。

ご協力ありがとうございました。

閉会時刻 午前10時56分